

山口東京理科大学  
調査特別委員会記録

令和3年3月17日

【開催日】 令和3年3月17日（水）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時30分～午前9時35分

【出席委員】

|     |       |      |      |
|-----|-------|------|------|
| 委員長 | 高松秀樹  | 副委員長 | 藤岡修美 |
| 委員  | 奥良秀   | 委員   | 笹木慶之 |
| 委員  | 長谷川知司 | 委員   | 松尾数則 |
| 委員  | 森山喜久  | 委員   | 山田伸幸 |
| 委員  | 吉永美子  |      |      |

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

|    |     |     |      |
|----|-----|-----|------|
| 議長 | 小野泰 | 副議長 | 矢田松夫 |
|----|-----|-----|------|

【執行部出席者】

|        |      |  |  |
|--------|------|--|--|
| 大学推進室長 | 大谷剛士 |  |  |
|--------|------|--|--|

【事務局出席者】

|      |      |      |       |
|------|------|------|-------|
| 事務局長 | 尾山邦彦 | 議事係長 | 中村潤之介 |
|------|------|------|-------|

【審査内容】

- 1 議案第35号 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学に係る地方独立行政法人法第19条の2第4項に規定する条例で定める額を定める条例の制定について の再審査について
- 2 議案第35号 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学に係る地方独立行政法人法第19条の2第4項に規定する条例で定める額を定める条例の制定について

---

午前9時30分 開会

---

高松秀樹委員長 皆さんおはようございます。本日は急な委員会の開催になり

申し訳ありません。本日は、議案第35号公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学に係る地方独立行政法人法第19条の2第4項に規定する条例で定める額を定める条例の制定についての再審査のために委員会を開催する運びとなりました。この議案第35号公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学に係る地方独立行政法人法第19条の2第4項に規定する条例で定める額を定める条例の制定についての再審査について、まず事務局から理由を説明してください。

尾山議会事務局長 理由を御説明します。この条例の制定に関する議決の際には、地方独立行政法人法第19条の2第5項の規定において準用することとなっております地方自治法第243条の2第2項の規定により、あらかじめ監査委員の意見を聴かなければならないこととなっております。3月10日の委員会におきまして、この意見をお示ししないまま採決を行っていただいておりますが、本日は監査委員の意見をお手元に配付させていただいておりますので、これを踏まえて再審査をお願いしたいと思っております。大変お手を煩わせまして申し訳ございませんでした。よろしく申し上げます。

高松秀樹委員長 局長の説明があったとおりです。それではお諮りします。議案第35号を再審査することについて御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしということで、そのように決定しました。それでは議案第35号について再審査を行います。本日は再審査ですので、質疑、討論及び採決を全てやり直しということになりますので、御配慮ください。それでは、執行部から説明があれば説明を求めたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）お手元に意見が来ていると思います、監査委員の。これが参考資料というか今回の分ですので、これを見て質疑がある委員は質疑をお願いします。

山田伸幸委員 今回、3月10日の議決の後に、これがされてきたわけですが、その辺の経過は、一体どこで再審査が必要であると明らかになった

のか、その点答えてください。

高松秀樹委員長 執行部が答えるべき案件じゃないよね。すいません。委員長にも質疑できませんので。せっかく質問がありましたので、事務局で答えられる範囲でお願いします。

尾山議会事務局長 この独立行政法人法の規定を事務局で確認していなかったという手落ちが原因です。

高松秀樹委員長 はい、そのほか、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）なしということで、質疑を終え、討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なしですね。それでは採決します。議案第35号に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

高松秀樹委員長 はい、全員賛成で可決すべきものと決しました。以上で、山口東京理科大学調査特別委員会を散会します。お疲れ様でした。

---

午前9時35分 散会

---

令和3年（2021年）3月17日

山口東京理科大学調査特別委員長 高松秀樹